

仕様書

1. 件名

追跡アンケート調査の新規システム調達支援

2. 背景・目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）では、NEDO が実施した研究開発プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の開発成果が社会にもたらす効果・便益を把握することによって説明責任の向上を図るとともに、NEDO のプロジェクトマネジメントや企画立案機能の向上に資することを目的として、2004 年度以降、プロジェクト終了後に追跡調査・評価（追跡アンケート調査、インタビュー、ケーススタディ等）を実施している。このうち、追跡アンケート調査では「NEDO 成果フォローアップシステム（以下、成果 FUS）」を用い、調査票・送付先を登録後、プロジェクト終了後の実施者に対して Web アンケートを送付・回収（1500-2000 件／年）し、追跡アンケート調査のデータとして蓄積している。

成果 FUS は Web アプリケーションとして新規構築して以降、必要に応じて機能修正などを繰り返してきた。近年、プロジェクト形態や期間も多様化しており、プロジェクト性質に応じた送付先登録・回答者管理、調査票の管理、回答データの活用など柔軟性の高いアンケート実施を念頭にしたシステムの構築の必要性が高まりつつある。

本調査では、次年度以降の実装を予定する追跡アンケート調査の新規システムの構築と運用に向け、既存の追跡アンケート調査の業務を整理し、既存の手段にとらわれず、要求される機能を実装できるシステム構築の選択肢を検討し、システム刷新に向けた仕様書の作成と次期のシステム調達に向けた支援を実施する。なお、本仕様書の別紙として、成果フォローアップシステム概要について参考のため記載する。

3. 業務内容

3.1 要求機能の分析とそれらの実現手段の整理

本項目においては、要求機能とデータベース構造の分析結果をまとめ、複数の実現方法が比較できるように、関係者の意見を反映した資料を作成する。追跡アンケート調査における要求機能の分析においては、現システムで蓄積されたデータ移行を前提として、既存の追跡アンケート調査の業務内容の全体像と業務フロー（送付先登録、回答者管理、調査票管理、アンケート送付、データ回収・蓄積、ダウンロード、各種データの検索等）を整理した上でシステム刷新に向けた方向性を検討する。各種業務における必要機能および取得情報のデータベース構造を整理し、既存業務で不要な点や簡略化できる箇所、将来的に必要となる項目、新規技術によって代替可能な点があれば改善項目などを分析することで実現手段を検討する。

本システムの構築について、上記の要求機能の分析結果とともに、現在利用している成果 FUS のアプリケーションでの要求機能を基に、一般的に普及しているアンケートのアプリケーションやパッケージ製品等を含めた選択肢を検討する。なお、現状の業務フローからの変更を想定する箇所として本システムの機構内利用者について、従来の一つの部署で限られた人数で利用する運用から複数部署に利用権限を拡大することを想定する。これに伴い、個別の調査票作成・管理、および送付先・回収データ管理で閲覧・利用範囲を指定するなどの個別の利用者権限での運用の実現可能性を含めて検討する。

また、現状はデータセンターを介したデータ蓄積・管理形態であるが、従来の方式に囚われず、クラウドサービスの利用やアプリケーションとの組み合わせを考慮し、要求機能の分析結果を踏まえた適切な選択肢を検討する。この際、将来的な追跡調査の手法高度化に向け、蓄積されたデータを集計・可視化、情報収集等の多角的な観点で利用をしていくことを念頭に、外部システムやデータベースと連携するための API を実装できるか否かの観点なども情報収集して検討する。

以上の観点を踏まえた情報収集の結果を基に、大規模かつ確実な送付・回答結果の管理を維持しつつも柔軟性の高い追跡アンケート調査が可能となるシステム構築を念頭に、アプリケーションとデータサーバの組み合わせからなるパッケージや SaaS 製品もしくはスクラッチ開発等の実現手段を提示する。実現手段の提示においては、類似実装実績の事例、メリット・デメリット、開発工程とそのスケジュール、導入に係る初期費用と共に保守・メンテナンスなどの運

用コスト、情報セキュリティ管理等の側面を含めた比較検討を行う。なお、情報収集には、外部に対するヒアリング等の実施も想定するが、対象範囲やヒアリング件数等の実施詳細については NEDO との協議の上、決定する。

3.2 有効な実現手段の絞り込みとその要件定義書の作成

上記で提示された実現手段について、論点を整理した NEDO 内の関係者向けの報告会を開催する。その後、NEDO と協議の上、次期に構築する選択肢を決定する。決定した選択肢を基に、システム概要、業務フロー、データ項目、セキュリティ全般等の各工程で要求される機能を整理した要件定義書を作成し、次期システムの導入から運用開始までの計画を策定することで、新規システムの導入・運用に向けたスケジュールイメージを示すこと。

3.3 調達仕様書案の作成

調達仕様書の策定について、前項までの検討事項に基づき、受注者が実施すべき業務範囲とその内容、およびシステム要件・構築環境等の詳細等の非機能要件を含めた仕様書を作成する。調達仕様書案の作成にあたっては、発注者の情報セキュリティ規程等を遵守する内容を含むこととし、技術的な面のチェック、最新要件への対応及び複数事業者が応募可能な調達仕様となっているかの確認を行うこと。

4. 委託期間

NEDO が指定する日から 2025 年 3 月 31 日まで

5. 報告書

提出期限:2025 年 3 月 31 日

提出方法:N E D O プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容:「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 予算額

2000 万円以内

7. 報告会等の開催

進捗の報告:調査の進捗状況は、N E D O の担当者との定例会議として 1-2 回/月程度、N E D O の関係者向け報告機会として中間報告(1 回程度を想定)を実施する。

なお、委託期間中または委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

- (1) 本仕様書に定めなき事項については、N E D O と実施事業者が協議の上で決定するものとする。
- (2) 次回入札案件に係る制限・制約事項として、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(2024 年(令和 6 年)5 月 31 日デジタル社会推進会議幹事会決定)に従い、透明性、公平性の向上を図る観点から受注者は、今後発注者が調達する予定である追跡アンケート調査の新規システムの調達に係る入札には参加できないものとする。
- (3) 本調査では、システムに登録されている個人情報及びシステム構成や運用や回答画面や回答内容等を把握・閲覧するにあたり、最新の調査委託契約約款に加え、「秘密情報等の管理に係る特別約款」を適用するものとする。
- (4) 契約期間中及び契約期間終了後において、本業務により知り得た NEDO の情報等については、受託者が適切に管理し、いかなる場合においても他者には漏えいしないこと。また、他の目的に使用しないこと。

【別紙】 成果フォローアップシステム概要

(ア) 本システムの各種指標（2024 年 8 月時点）

登録プロジェクト（件数）	約 600 件
ユーザID（件数）	約 1 万件
回答データ数（件数） ¹	約 3 万件

¹ ユーザID 1 つに対し、最大 4 回の回答データを回収できるが、開発が中止等の事情で 4 回目のアンケートを実施しないケースが存在する。

(イ) 調査票一覧

事業類型	送付先	調査票種類（年度ごとに設問変更あり） ²
プロジェクト	企業	「終了直後調査」：現在の開発状況と NEDO のマネジメントに対する設問で構成 「簡易上市」：製品化・上市に関する設問で構成 「簡易調査」：研究段階・開発段階に関する設問で構成 「簡易中止」：中止・中断段階に関する設問で構成
プロジェクト	企業以外 （主に大学・ 国研など）	「終了直後調査」：現在の開発状況と NEDO のマネジメントに対する設問で構成 「簡易調査」：研究段階・開発段階に関する設問で構成
制度・事業	企業	「終了直後調査」：現在の開発状況と NEDO のマネジメントに対する設問で構成 「簡易上市」：製品化・上市に関する設問で構成 「簡易調査」：研究段階・開発段階に関する設問で構成 「簡易中止」：中止・中断段階に関する設問で構成
制度・事業	企業以外 （主に大学・ 国研など）	「終了直後調査」：現在の開発状況と NEDO のマネジメントに対する設問で構成 「簡易調査」：研究段階・開発段階に関する設問で構成

² 「終了直後調査」の調査票は事業終了後 1 年目に使用。「簡易上市」、「簡易調査」、「簡易中止」の調査票は開発状況の前年度回答結果に応じて、事業終了後 2，4，6 年目に使用。

(ウ) 現状の業務概略フロー

